

「苦情相談窓口」のご案内

当法人（事業所）では、社会福祉法第82条の規定に基づき、利用者からの苦情に適切に対応するため、次のとおり「苦情相談窓口」を設置し、苦情解決に努めています。

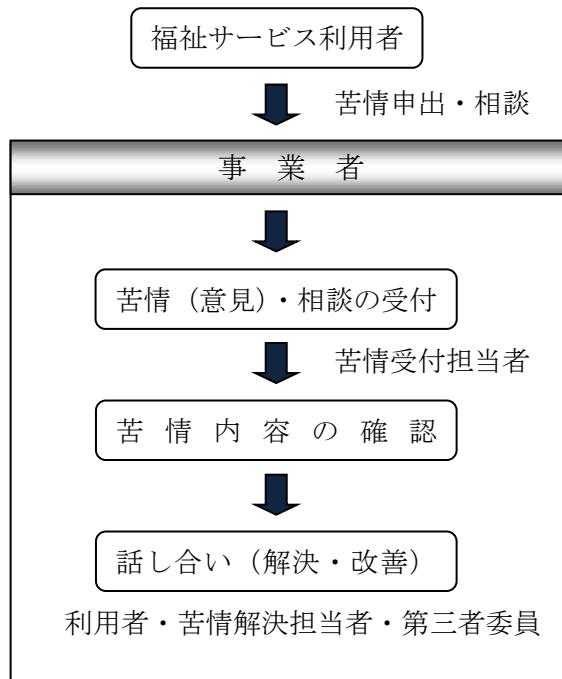
記

1 苦情受付担当者 古山 江利（地域包括支援センター管理者）

2 苦情解決責任者 河元 義和（事務局長）

3 第三者委員 林 基一 城東区諏訪 1-17-10 ☎ 6962-2855
吉田 恵子 城東区成育 4-20-21 ☎ 6933-9113

4 苦情解決の方法



*事業者に「言いたいこと」「聞いてほしいこと」がございましたら、お気軽に苦情受付担当者にご相談ください。

*どうしても言いづらい場合は、直接、第三者委員に相談することもできます。

*電話・手紙による相談にも応じます。

社会福祉法人大阪市城東区社会福祉協議会・城東区地域包括支援センター

TEL 6936-1133

FAX 6935-8737